

平成 29 年度

病害虫発生予察情報

第 13 号

9 月 予 報

北海道病害虫防除所 平成 29 年 8 月 29 日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080 ・ Fax:0123(89)2082

季節予報（付記）によれば、9 月の平均気温は平年並または高い確率がともに 40%、降水量は平年並の確率が 40%です。

これまでの発生状況と季節予報から、多めの発生が予想される病害虫は、水稻のいもち病、てんさいの褐斑病、あぶらな科野菜のモンシロチョウ、りんごの黒星病および斑点落葉病です。

9 月に注意すべき病害虫

作物名	病害虫名	発生予想		注意事項および防除対策
		発生期	発生量	
てんさい	褐斑病	—	やや多	散布間隔があきすぎないようにするとともに薬剤の選択にも注意する。
あぶらな科野菜	コナガ	—	並	ジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体が確認されているため、薬剤の選択に注意する。
りんご	黒星病	—	多	薬剤の散布間隔があきすぎないように注意する。

A. 水稻

いもち病（穂いもち） 発生期：既発（やや早） 発生量：やや多

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) いもち病は弱い雨が長期間続いたり、寡照によって水稻の抵抗力が低下すると多発しやすい。発病適温は 20～25℃であり、最低気温 16℃以上で発病の危険がある。穂いもち葉いもちの病斑が伝染源となることから、葉いもちが多いと多発しやすい。
- (2) 予察田の「きらら 397」における葉いもちの発病度は、8 月 4 半旬時点で、岩見沢市では 31.0（平年：14.1）、北斗市では 35.0（平年：14.5）と平年より高く、比布町では 37.0（平年：36.1）と平年並だった。
- (3) 予察田の「きらら 397」における穂いもちの初発期は、北斗市で 8 月 8 日（平年：8 月 14 日）と平年より早く、比布町では 8 月 2 日（平年：8 月 5 日）と平年よりやや早く、岩見沢市では 8 月 13 日（平年：8 月 15 日）と平年並であった。発生量は 8 月 4 半旬まで北斗市では平年より多く推移しているが、岩見沢市および比布町では平年より少なく推移している。
- (4) 8 月 3 半旬の巡回調査では、上川地方の一部の水田で葉いもちの発生が認められている。
- (5) 9 月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、穂いもちの発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 籾殻やわらは翌年の伝染源となるので、ハウスや水田周辺に放置せずに適正に処分する。発生田では特に留意する。

ウンカ類 発生量：少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) ヒメトビウンカおよびセジロウンカは高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察灯による8月の第3回ヒメトビウンカ成虫誘殺数は、長沼町、比布町において平年より少なく、北斗市では平年よりやや少なくて推移している。セジロウンカ成虫誘殺数は、北斗市および長沼町では平年より少なかった。比布町では誘殺を認めていない。
- (3) 予察田におけるすくい取りによる捕獲数は、ヒメトビウンカ成虫は長沼町および北斗市で平年よりやや少なく、比布町では平年より少なかった。セジロウンカ成虫の捕獲数は、長沼町、北斗市において平年より少なかった。比布町では捕獲が認められていない。ウンカ類幼虫の捕獲数は北斗市で平年よりやや少なく、長沼町および比布町では平年より少なかった。
- (4) 巡回調査による8月3半旬の水田内すくい取り調査において、防除が必要な密度(成虫：1,800頭、または幼虫：900頭)に達している地点は認められておらず、最も多い地点でも捕獲数は150頭にとどまった。
- (5) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、発生の主体はヒメトビウンカで、発生量は平年より少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 水田内すくい取りで成虫1,800頭(幼虫900頭)以上になると吸汁害が発生する恐れがある。この程度の高密度になる見込みがなければ防除は不要である。

アカヒゲホソミドリカスミカメ (第3回) 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 本種は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察灯による7月の第2回成虫誘殺数は、北斗市では平年並だったが、比布町では平年よりやや少なく、長沼町では平年より少なかった。8月の誘殺数は、いずれの地点においても平年より少なく推移している。
- (3) 予察田における成虫すくい取り数は、長沼町で平年よりやや多かったが、比布町および北斗市では平年並に推移している。いずれの地点においても、幼虫の捕獲は認められていない。
- (4) 一般田の巡回調査では、8月3半旬の水田内すくい取りにおいて、捕獲が認められたのは全77地点のうち石狩、空知、留萌地方の7地点にとどまった。その多くは捕獲数1頭であった。
- (5) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (6) 以上のことから、第3回成虫の発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して適切に対応する。
- (2) 発生モニタリングによる追加散布の基準となる捕獲数は「きたくりん」、「吟風」：3頭、「きらら397」：2頭、「ななつぼし」、「ほしのゆめ」：1頭である。
- (3) 加害期間は水稻の黄熟期までであり、その後の防除は不要である。

秋まき小麦のは種時期における なまぐさ黒穂病の防除対策を徹底しましょう！

近年、小麦のなまぐさ黒穂病の発生地域が拡大傾向にあります。

本病は発生すると減収するだけでなく、異臭のために生産物の品質を著しく低下させます。

本病の伝染経路は、種子伝染と土壌伝染が知られています。種子による発生と考えられる事例は、自家更新種子の利用があげられます。一方、土壌伝染による発生については十分な知見が得られていませんが、本病は発生がわずかな段階では見つけにくいので、気づかないうちに土壌汚染が進んでいる可能性があります。

このため、まだ発生が確認されていない地域においても、は種時期における本病の防除対策を徹底しましょう。

は種時期の防除対策

1. 未発生ほ場に作付けする。また連作や短期輪作は避ける。
2. 購入種子を使用し、種子消毒を徹底する。
3. 地域ごとのは種適期を遵守する。は種が遅れると低い地温（15℃以下）に遭遇し、病原菌の発芽や感染に好適条件となるので、遅まきしない。
4. は種後に土壌水分が高い状態が続くと感染しやすいので、今後の雨の状況を週間予報などで確認しては種時期を決定する。
5. 適正な深度には種する。は種深度が深くなると出芽が遅れ、本病の感染リスクが高まるので深まきをしない。

発生生態や病徴写真など、詳細は北海道病害虫防除所の HP をご覧ください。
（「北海道病害虫防除所」で検索）

B. てんさい

褐斑病 発生量：やや多

<7月7日付け注意報第3号>

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 褐斑病菌の分生子の形成温度は 17～29℃（最適温度は 24～25℃）、湿度は 85%以上が必要とされており、高温多湿条件で本病の発生が拡大する。本病の潜伏期間は 30℃で約 7 日、15℃で約 20 日であり、若葉に比べ老葉で期間が短くなる。
- (2) 予察ほにおける 8 月 4 半旬の発病度は、長沼町の「あまいぶき」で 50.0（平年：37.3）と平年より高く、芽室町の「あまいぶき」で 29.2（平年：36.9）、訓子府町の「リッカ」で 27.6（平年：35.0）と平年より低かった。
- (3) 8 月 3 半旬の巡回調査では、全道各地で発生が認められている。各地における発病株率は低いほ場がほとんどであるが、オホーツクおよび十勝地方の一部のほ場では発病株率が 50%を超える発生が認められている。
- (4) 9 月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、褐斑病の発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 気温が高く推移し、降雨があると本病が急激にまん延する可能性が高い。その場合には、9 月以降も散布間隔があきすぎないように注意しながら防除を継続する。
- (2) 低感受性菌や耐性菌の密度上昇を防ぐため、同一系統の薬剤の連用は避ける。

ヨトウガ（第2回）	発生期：既発（並）	発生量：並
-----------	-----------	-------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 第1回幼虫による8月1半旬の食害程度は、長沼町で65.5(平年：62.9)、芽室町で33(平年：38.2)と平年並だった。訓子府町では17(平年：35.2)と、平年より低かった。
- (2) 予察ほにおける第2回産卵初発期は、訓子府町で8月2半旬(平年：8月3半旬)と平年よりやや早く、芽室町で8月3半旬(平年：8月3半旬)と平年並、長沼町では8月3半旬(平年：8月2半旬)と平年よりやや遅かった。
- (3) 予察灯による第2回成虫誘殺数は、比布町で平年よりやや多く、長沼町、北斗市、芽室町では平年並である。訓子府町では平年よりやや少ない。
- (4) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠し、薬剤散布を実施する。
- (2) 被害株率が50%に達したときを散布時期の目安とする。ただし、幼虫に対する薬剤の効果は、齢が進むにつれて低下するので、散布適期を逸しないよう注意する。
- (3) 上記の防除の2週間後以降も被害が進展するときは、追加散布を検討する。

C. あぶらな科野菜

軟腐病	発生量：並
-----	-------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 軟腐病は高温多雨および多窒素栽培で多発する。
- (2) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 多窒素栽培を避ける。
- (2) 防除ガイドに準拠して薬剤の予防散布を行う。
- (3) 耐性菌の出現を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。また、オキシリニック酸剤の低感受性菌が出現している地域があるので注意する。

モンシロチョウ	発生量：やや多
---------	---------

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察ほのキャベツにおける8月の幼虫の発生量は、長沼町では平年並で、北斗市では平年より多い。
- (2) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (3) 以上のことから、発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 成虫の飛来が目立ち産卵の多いほ場では、防除ガイドに準拠して薬剤散布を行う。
- (2) 防除にあたっては、他の害虫の発生も考慮して、効率的な防除体系を組み立てる。

コナガ 発生量：並

＜7月27日付け注意報第4号＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) フェロモントラップによる8月の誘殺数は、長沼町、芽室町、訓子府町で平年並に推移している。北斗市では上旬は平年より多かったが、中旬には平年並となった。比布町では平年よりやや少なく推移している。
- (2) 予察ほのキャベツにおける8月の幼虫の発生量は、長沼町で平年並に推移している。北斗市では上旬は平年より多かったが、中旬には平年並となっている。
- (3) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 薬剤抵抗性の発達した害虫であり、近年道内においてもジアミド系薬剤に対する抵抗性遺伝子の保持個体が確認されている。そのため、防除を行う際は以下の点に留意する。
 - ①同一系統薬剤の連用は避ける。
 - ②防除を実施した後、効果の確認に努め、防除効果が低いと判断された場合は、他系統薬剤による追加防除の実施を検討する。
 - ③所定の希釈倍数、処理量を遵守する。
- (2) 防除にあたっては、他の害虫の発生も考慮して、効率的な防除体系を組み立てる。

ヨトウガ（第2回） 発生期：既発（並） 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) あぶらな科野菜における発生量は平年並と予想される（てんさいの項を参照）。

2. 防除対策

- (1) 防除にあたっては、他の害虫の発生も考慮して、効率的な防除体系を組み立てる。

D. りんご

黒星病 発生量：多

＜6月12日付け注意報第2号＞

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 黒星病は平均気温 15～20℃で多湿条件が続くと多発する。
- (2) 長沼町の予察園（無防除）での発生量は、「つがる」では平年並であるものの、「昂林」では平年より多く推移している。余市町の予察園（慣行防除）においても「王林」および「つがる」で発生が認められている。
- (3) 8月3半旬の巡回調査によると、後志地方および渡島地方の一般園で発生が認められている。
- (4) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年より多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、薬剤散布を継続する。
- (2) 9月以降も散布間隔があきすぎないように注意しながら防除を継続する。
- (3) 特に葉に発病が認められている場合は、果実への感染を防ぐため、十分量の薬液を丁寧に散布する。

斑点落葉病 発生量：やや多

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 斑点落葉病は高温多湿で多発し、特に2～3日の連続した降雨で急増する。
- (2) 長沼町の予察園（無防除）の「王林」での発生量は、平年よりやや多く推移している。余市町の予察園（慣行防除）の「王林」では、発生が認められていない。
- (3) 8月3半旬の巡回調査では、感受性品種を調査対象としている渡島地方の「レッドゴールド」および、留萌地方の「スターキング」で発生が認められている。
- (4) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年よりやや多いと予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して、黒星病との効率的な防除で対応し、薬剤散布を継続する。
- (2) デリシャス系等の感受性品種を栽培している場合には発生に注意する。

モモシンクイガ 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察園のフェロモントラップにおける誘殺数は、余市町B（慣行防除）では平年並だったが、同A（慣行防除）および長沼町（無防除）では平年よりやや少なく推移している。
- (2) 一般園のフェロモントラップにおける誘殺数は、6地点中4地点において平年並で、2地点では平年よりやや少なかった。
- (3) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) フェロモントラップ等で発生消長を把握し、必要に応じて薬剤散布を継続する。

ハダニ類 発生量：少

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) ハダニ類は高温少雨条件が続くと密度が高まりやすい。
- (2) 予察園におけるナミハダニ、リングハダニの発生量は、長沼町（無防除）、余市町（慣行防除）いずれにおいても平年より少ない。
- (3) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (4) 以上のことから、発生量は平年より少ないと予想される。

2. 防除対策

- (1) 同一系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性が急速に発達するので、防除ガイドに準拠して適正な防除を実施する。

キンモンホソガ 発生量：並

1. 発生経過と予報の根拠

- (1) 予察園におけるフェロモントラップ誘殺数は、長沼町（無防除）では平年並、余市町（慣行防除）では平年より少なく推移している。
- (2) 予察園における幼虫被害は長沼町で平年より少なく、余市町では平年並である。
- (3) 一般園のフェロモントラップにおける誘殺数は、石狩市、増毛町、伊達市で平年より多い。旭川市では平年並で、札幌市では平年よりやや少なく、岩見沢市、壮瞥町、七飯町では平年より少なく推移している。
- (4) 9月の気温は平年よりやや高く、降水量は平年並と予報されている。
- (5) 以上のことから、発生量は平年並と予想される。

2. 防除対策

- (1) 防除ガイドに準拠して薬剤散布を実施する。

付 記

北海道地方 3か月予報 (9月から11月までの天候見通し)

平成29年8月25日
札幌管区气象台 発表

<予想される向こう3か月の天候>

向こう3か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

この期間の平均気温は、高い確率50%です。

9月 天気は数日の周期で変わるでしょう。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

10月 北海道日本海側では、期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。北海道オホーツク海側・太平洋側では、天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

11月 北海道日本海側・オホーツク海側では、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。北海道太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

<向こう3か月の気温、降水量の各階級の確率(%)>

<<気温>>

[北海道地方]

3 か 月	20	30	50
9月	20	40	40
10月	20	40	40
11月	20	40	40

低い ☐

平年並 ☐

高い ☐

<<降水量>>

[北海道地方]

3 か 月	30	40	30
9月	30	40	30
10月	30	40	30
11月	30	40	30

少ない ☐

平年並 ☐

多い ☐

農薬の適切な保管管理と空容器等の適正な処分に努めましょう!!

■ 農薬の保管管理等に当たって

農作業も終盤となり農薬を使用する機会も少なくなってきましたが、使い残した農薬は適切に保管管理するとともに、空容器等は適正に処分するようにしてください。

- 1 農薬は乾燥した冷暗所に保管箱又は保管庫を設置し、施錠して保管してください。
- 2 農薬の誤用を防止するため、種類別に分類整理して保管してください。特に除草剤は、誤って使用すると薬害等の被害を招く恐れがあるので、他の農薬と明確に区分してください。
- 3 毒物又は劇物に該当する農薬は、毒物及び劇物取締法により容器や包装、保管場所への表示等が定められていますので、これを遵守してください。
また、消防法に基づく危険物に該当する農薬は、貯蔵及び取扱いの基準が定められているので、これを守ってください。
- 4 誤飲等を防ぐため、農薬は他の容器への移し替えや小分け、特に食品容器への移し替えは行わないようにしてください。
- 5 使用済みの農薬の空容器は、他の用途には絶対に使わないでください。
また、農薬の空容器及び残農薬の処分に当たっては、関係法令に基づき適正な処分に努めてください。
なお、農薬の空容器の処分に当たっては、容器内に農薬が残らないよう十分に除去してください。

農薬に関してのお問い合わせは

道庁農政部生産振興局技術普及課（TEL:011-231-4111(内線)27-838）

北海道病虫害防除所（TEL0123-89-2080）

または最寄りの総合振興局・振興局農務課にご照会ください。

登録情報や農薬取締法等については

農林水産省ホームページの「農薬コーナー」(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)をご覧ください。